



平成 25 年 9 月 13 日

各位

会 社 名 株式会社雑貨屋ブルドッグ
代表者名 代表取締役社長 久岡 卓司
(J A S D A Q ・ コード 3331)
問合せ先 経営管理部長 江間 順次郎
電話 053-585-9001

適切な会計処理が行われていなかった疑義に関する調査のための 第三者委員会設置のお知らせ

この度、誠に遺憾であります。当社の会計監査人との平成 25 年 8 月期決算監査に関する協議の過程で、棚卸資産に関して適切な会計処理が行われていなかった可能性が発覚したため、社内にて調査したところ、平成 25 年 8 月期第 3 四半期決算及びそれ以前において、棚卸資産に関して、一部、適切な会計処理が行われていなかった疑義が生じました。これを受け、当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする当社関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社は、当社の不適切な会計処理の疑義について、専門的及び客観的な見地から、事実関係等の調査分析を行い、適切な会計処理の検討及び再発防止策の策定を行うことが必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 当社の不適切な会計処理の疑義に関する事実関係、発生原因及び問題点の調査分析を行う。
- (2) 上記(1)を踏まえ、当社が採るべき会計処理について検討を行う。
- (3) 上記(1)を踏まえ、再発防止策の検討を行う。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	浦岡 洋	弁護士	森・濱田松本法律事務所
委員	宇澤 亜弓	公認会計士	公認会計士宇澤事務所
委員	森田 恒平	弁護士	森・濱田松本法律事務所

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年7月15日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。第三者委員会は、調査の終了後、当社に対して報告書を提出する予定であり、今後の予定につきましては、見通しがつき次第、速やかに公表いたします。

5. 業績に与える影響

当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、把握出来次第速やかに開示いたします。

以上